

静岡県告示第960号

競争入札に参加する者に必要な資格（昭和39年静岡県告示第220号）の一部を次のように改正する。

平成28年10月25日

静岡県知事 川 勝 平 太

第1の1(4)中「事業共同組合」を「事業協同組合」に改める。

附 則(平成28年10月25日告示第960号)

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 第1の4に規定する資格の認定のうち、「解体工事」にあつては、平成30年度までの間、「とび・土工・コンクリート工事」に含めるものとし、「とび・土工・コンクリート工事」として認定を行うものとする。